

文教こども委員会行政調査報告

文教こども委員会委員長 高瀬 勝也

1. 日程

平成30年月27日(月)～8月29日(水)

2. 調査項目

- (1) 維新ふるさと館について(鹿児島市)
- (2) かごしま青年塾について(鹿児島県)
- (3) 文化振興施策について(熊本県)
- (4) 教育施策について(熊本県)
- (5) 福岡市こども総合相談センターについて(福岡市)
- (6) スポーツ振興施策について(福岡県)
- (7) 青少年インターネット適正利用の促進事業について(福岡県)

3. 委員長所見

- (1) 維新ふるさと館について(鹿児島市)

平成6年4月の開館以来、鹿児島市の歴史観光の拠点として、また、市民にとっての郷土の歴史を学ぶ社会教育施設として、幕末・明治維新の頃の薩摩藩や日本の様子、活躍した人物たちの姿を映像やゲームなど多彩な演出で分かりやすく展示しており、低廉な料金設定で、年中無休で営業している。



運営は、平成8年より、鹿児島観光コンベンション協会が管理運営を市より受託し、平成18年からは、鹿児島観光コンベンション協会が指定管理者となっている。学芸員は配置していないが、歴史解説員として、元小学校の校長及び元中学校の校長を採用し、年6回の歴史講座やシンポジウムの開催などを行っている。

過去の入館者数を見ると、年度毎に増減はあるが、鹿児島市の歴史観光の拠点として、九州新幹線の開業、大河ドラマ「篤姫」や「西郷どん」が放映された年は、入館者数が大幅に増加している。

しかし、入館者数のうち約8割が観光客であることから、リピーターの確保が課題となっており、社会教育施設としての機能の拡大を図っているところであるが、歴史解説員が2名しかおらず、歴史講座やシンポジウムの開催などで、人員不足な面があるとのことだ

った。

本市の博物館では、現在、常設展示などのリニューアル工事を行っており、リニューアル後は展示内容が刷新される他、入館料の軽減などを予定している。リニューアル後も継続して入館者を増やしていくためには、リピーターの確保が重要であり、本工事だけに止まらず、常設展示のハード面及びソフト面の魅力向上に不断に取り組む必要があるのではないか。

(2) かごしま青年塾について（鹿児島県）

明治維新 150 周年を契機に、鹿児島県の教育的風土や伝統をいかして、今後、様々な分野において地域社会をリードする人材を育成することを目的に、将来の鹿児島を担う大学生や社会人を対象にした「かごしま青年塾」を設置し、50 人程度が参加し、全 11 回のプログラムを行っている。

各プログラムでは、先進的取組を行っている県内の企業や地域などでの現地研修や宿泊研修、また全国的に認知され幅広く事業展開をしている企業で、鹿児島県に縁のある経営者などを講師に迎え、講演

や質疑応答、意見交換を通じて将来の地域リーダーとして必要な幅広い視野と高い見識を養うことを目的とする研修など、充実したカリキュラムを用意している。また、受講中、「ふるさと『鹿児島』への思いを生かすプロジェクトと私の挑戦」をテーマとした個人研究を並行して行い、全プログラムの終了後には、意見発表会を行っている。

当塾には、18 歳の大学 1 年生から 30 歳前で企業の 2 代目まで、多様な若者が参加しており、講師も、県内の有力企業からソニーや ANA ホールディングスなどの世界で活躍する企業まで、多種多様な企業の経営陣が招かれている。また、塾生同士の交流会では、県内の各分野で活躍している若手経営者を講師に迎え、意見交換などを行うことで、塾生にとって、リーダーとしての生き方や考え方、ノウハウなどを学ぶ機会となっている。

本市では「若者に選ばれるまち」を目指し、様々な取り組みを行っているが、将来の神戸をリードする青年層を育成するためのプログラムを実施・充実させることを検討すべきではないかと考える。



(3) 文化振興施策について（熊本県）

○地域文化応援隊について

地域文化応援隊派遣事業は、地域活性化につながる文化活動への取組などを支援することにより、地域の元気づくりにつなげることを目的とする事業である。

具体的には、地域で廃れた文化活動や埋もれている地域資源を掘り起こすなどの伝統芸能の復活や新たな文化活動により、地域活性化を行うおうとする地域団体に、県の負担で、専門家を派遣している。

平成 24 年度 1 件、平成 25 年度 1 件、平成 26 年度 2 件、平成 29 年度 1 件の計 5 件の実績があり、そのうちの 4 件が、地域で廃れた文化活動などを地域活性化に繋げたものである。しかし、あくまで地域住民からの申請があつて初めて、事業が実施されるため、当初の目的とは違ってきている面が出てきており、特定地域の文化活動の復活を、県が主体となって働きかけを行っていくことが今後の課題として挙げられている。

本市でも、地域活性化につながる文化活動への支援として、アートイベントやワークショップなどを通じて、まちの魅力向上や課題に取り組むアート系 N P O などの団体の活動を支援する「まちの再生・活性化に寄与する文化芸術創造支援助成制度」を平成 24 年度より実施している。直近の実績は、平成 27 年度は 7 件、平成 28 年度は 6 件、平成 29 年度は 5 件が助成を受けている。

しかし、熊本県と同様に申請件数が少なく、かつ、申請された事業全てが助成を受けているわけでもない。文化を柱にしたまちの活性化を目指すならば、同制度についての更なる情報発信が必要ではないだろうか。

○アーティストイン阿蘇について

阿蘇地域に海外アーティストを一定期間招聘し、阿蘇をテーマとした創作活動を通して、阿蘇の魅力や情報を広く世界に発信するとともに県内の文化活動の活性化を図り、ひいては阿蘇の世界文化遺産登録を目指す事業で、平成 29 年度には 15 名の応募があり、選考の結果、セルビアから 2 名、フランスから 3 名のアーティストを招聘している。

選考は、県内の大学の教員や美術館の館長・学芸員などを中心とする選考委員会が、書類審査やこれまでの作品の内容の確認などを行っている。



滞在期間は、平成 29 年度では 40 日、平成 30 年度では 50 日間で受け入れをしている。滞在期間中は、阿蘇市や小国町などの阿蘇地域の市町村が用意したアトリエで、創作活動を行ってもらう他、熊本市中心部で行われるアートイベントや、滞在市町村内の小・中・高など学校や地域住民を対象としたワークショップへ参加してもらうことで、地域住民がアーティストとの交流を通じて、新たな発想や価値観、文化芸術活動の魅力発見に繋がっている。

今後の課題として、招聘したアーティストが帰国後に、阿蘇地域についてどれだけ発信してくれているのか確認しきれていない点や、創作した作品が阿蘇地域の魅力を表現できているのか評価が難しい点を挙げられている。

本市でも、外国人を招聘し、市内滞在中に神戸の文化や神戸の持つ良さを経験・実感してもらい、それらを海外へ発信してもらうことで、神戸を世界にPRする取組を検討しても良いのではないだろうか。

○くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業について

当事業は、官民出資の世界チャレンジ支援基金を活用して芸術家を目指す学生や若手芸術家を支援することにより、海外での実践的な研修などに従事する機会を提供し、若者の海外チャレンジ意欲の向上を図るとともに将来の文化芸術の振興を担う人材を育成することを目的としている。

15 歳以上 30 歳未満で、熊本県内に住民票があり現に居住している者、又は過去に 10 年以上熊本県に居住したことがある者を対象者としており、美術・音楽・舞踊・演劇・映画・メディア芸術などの芸術分野で、海外での研修や芸術コンクールに参加するための海外渡航費用など（エコノミークラスの実費往復航空運賃及び講習費）を 1 人につき 30 万円を上限に補助している。

平成 28 年は 15 歳～28 歳までの 6 名、平成 29 年には 16 歳～30 歳までの 8 名が海外にチャレンジし、現地のバレエスクールの入学許可を得た者や研修中に参加したコンサートの副賞として、ソロリサイタルの開催権を得た者が出るなど次のステップにつながっている。

神戸では青少年を育成するためのプログラムはあるが、熊本県のように世界で活躍する人材を育成する視点をもつことも大切ではないかと考える。



(4) 教育施策について（熊本県）

○家庭教育への支援について

少子化や核家族化の進行，地域のつながりの希薄化など社会環境が変化するなかで，過保護・過干渉・放任など家庭の教育力の低下が指摘されるようになったこと，育児不安・児童虐待などが問題になるとともに，いじめや子供たちの自尊心の低さが課題となっていること，また平成 18 年に教育基本法が改正され，「父母その他の保護者は子の教育について第一義的責任を有する」と明記されたことを踏まえ，平成 25 年 4 月に，議員提案でくまもと家庭教育支援条例が制定された。知事に対し，本条例に基づき実施された家庭教育を支援するための施策を取りまとめ，毎年度，議会に報告することを義務付けた。

本条例に基づき各種施策を推進するために，総務部，健康福祉部，環境生活部，教育庁，警察本部の 5 部局 17 課で構成する「くまもと家庭教育支援条例連絡会議」を平成 25 年度より設置し，年 2 回開催している。

平成 30 年度は 72 施策に取り組み，主なものとして，①親としての学びを支援する学習機会の提供，②親になるための学びの推進，③人材育成，④家庭，学校，地域住民などの連携した活動の推進，⑤相談体制の整備及び充実，⑥広報及び啓発を挙げている。

これら取り組みのうち，①の親としての学びを支援する学習機会の提供では，「くまもと「親の学び」プログラム」として，乳幼児の保護者を対象とするスタート編，NEW スタート編，小学生の保護者を対象とするスマイル編，中高生の保護者を対象とするステップ編など，家庭教育や子育てについて学び，保護者同士のつながりをつくる参加体験型の講座を開催している。また，広報及び啓発として，くまもと家庭教育支援チームを平成 27 年度より設立し，家庭教育推進に向けて情報発信などに取り組んでおり，平成 30 年 8 月現在で，小・中学校，PTA を中心に 635 団体が登録されている。

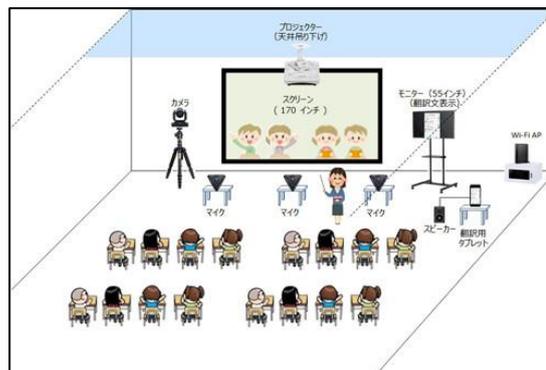
家庭教育が大切なことは言うまでもない。熊本県が全庁横断的に行っている様々な取組を参考に，本市においてもどこまで支援できるか検討すべきであるとする。



○ICT つながる学校について

熊本県は、熊本市及び NTT 西日本と包括連携協定を締結し、様々な分野で最新技術を活用したトライアルを実施することにより、地域社会の活性化などを目的とした「スマートひかりタウン熊本」プロジェクトを実施している。

教育分野では、大津町立室小学校と台湾の高雄市立大同国民小学校との間で、ICT を利活用した国際交流（ICT つながる学校）が平成 29



年 11 月から平成 30 年 3 月にかけて全クラスで実施された。この事業では、特別教室に大型スクリーン 1 台を常設し、相手校の教室をなど身大で映写したり、廊下に大型テレビモニターを設置し、休み時間でも相手校の生徒と自由に交流できる環境を整備した。言語については、音声やテキストをスムーズに翻訳できる機能を備えたタブレット端末を使用し、スピーカーやテレビモニターに接続することで、生徒全員が翻訳状況を見聞きできるようにした。

実施後に行ったアンケートで、教員からは国際理解の面で有効であったことや人と人との交流ができたこと、児童からは互いの好きなものや文化が学べて楽しかったことや台湾と日本の文化の違いを教え合いたいなどの感想があった。

平成 30 年度についても、引き続き実証実験を行っており、課外活動にも利活用されている他、大津室小学校において、台湾を含めた海外と国際交流をするクラブを創設しており、国際交流が活発に行われている。

ICT を利活用し海外の諸都市と結ぶことで、海外を身近に感じることができる良い取り組みといえる。本市では小学校において英語教育に力を入れようとしており、ICT を活用した小学生から国際交流ができる環境は素晴らしいと感じ、本市でも早いうちから国際交流を通じて世界に目を向けるきっかけ作りを整える必要があると考える。

○海外チャレンジ塾について

平成 24 年度に、県内の高校生の海外進学を支援しようと、海外難関大進学者への進学給付金制度や留学する高校生への支援金制度を設けたが、生徒の英語力が海外進学に必要なレベルに対して絶対的に不足しているといった課題が残ったため、①生徒の英語力の向上、②海外進学は進路選択における一つになること、③生徒の意識を海外にも向けるような進路指導が高校で行われるようにす



ることが、課題の解決に向けて必要であるという結論にいたった。

そこで、平成 25 年度に、熊本型海外進学支援制度「海外チャレンジ塾」を発足し、公立・私立を問わず、県内全ての中・高校生を対象に、海外進学を目指す生徒を募集し、また、学校での海外進学指導力向上を目的に、高校の教員を対象とした研修を行っている。

平成 30 年度の事業内容は、教職員研修や中高生・保護者・教職員などを対象とした海外進学など説明会を開催している他、海外大学への進学を目指す生徒が所属する「海外進学コース」と国内大学進学後に留学を目指したり、将来、海外で活躍したと考えている生徒が所属する「グローバル人材コース」の 2 コースを設け、「海外進学コース」では 24 名が、「グローバル人材コース」では 88 名の生徒が学んでいる。

「海外進学コース」はベネッセに委託し、週 1 回 WEB 講座と年 5 回 TOEFL/英文エッセイ講座を実施し、「グローバル人材コース」は、英語での表現能力向上講座を集合形式で年 5 回実施している。

発足後 5 年間で 20 名以上が海外大学に進学し、平成 28 年度にはマサチューセッツ工科大学に、平成 29 年度にはワシントン大学に進学者が出るなど成果があった一方で、進学者数は毎年ほぼ横ばいであることが課題として挙げられている。これは海外大学における学費が高騰していることや生徒・保護者・学校現場の海外進学への理解がなかなか進まないことを要因としている。今後は奨学金獲得のための情報提供や指導を引き続き実施するとともに、講座を通じてグローバルマインドの醸成を図り、海外進学の裾野を広げるよう取り組む予定である。

本市ではこのような取り組みは行っていないが、世界に目を向ける生徒が増えることはグローバル社会において重要なことであるので、市内で海外進学にチャレンジしたいと考えている生徒に対して情報提供を含め、様々な支援策を検討すべきではないかと考える。

(5) 福岡市こども総合相談センターについて（福岡市）

福岡市こども総合相談センター（福岡市児童相談所）は 0 歳から 20 歳までの子供やその保護者を対象に、子供に関する様々な問題に対して保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談支援を、現在、こども支援課、こども緊急支援課、こども相談課、教育相談課の 4 課体制で行っている。

児童相談所の職員の専門性を強化するため、平成 15 年度開設時より精神科医を所長として配置し、平成 23 年度には児童虐待の介入・保護に特化するため、こども緊急支援課に弁護士を課長級で配置し、さらに、平成 25 年度には、里親支援体制を強化するため里親系の職員を 7 人体制に、施設長期入所児童の家庭復帰支援・自立支援を行う家庭移行支援係を 6 人体制とするなど、十分な人員配置を



行っている。また、教育相談課にはスクールソーシャルワーカーが 69 人おり全中学校区に配置され、センター内には県警本部少年課の「福岡少年サポートセンター」が設置されている。このように多職種連携によるチーム支援が可能な体制をとっている。

常勤弁護士の有用性については、法的問題に対して迅速に直接対応できる点や職員の法的専門性の向上が図れている点などが挙げられている。また、一時保護は親から子供を引き離すことであり、親との確執が生まれるなかで、当該措置が法的に適切かあるいはクレームに耐えられるかなど、常勤弁護士のバックアップにより職員が安心して仕事ができる環境づくりにも貢献しているとのことであった。

里親委託の推進では、平成 16 年度、虐待など養護相談の増加により、県内の児童養護施設が満杯となり、遠く県外の児童養護施設に子供達を入所せざるをえない状況にあった。その状況を打破するために、市内に施設を新設するのではなく、里親委託を推進する方向に舵をきった。里親委託を推進していくための普及啓発として、平成 17 年度から「新しい絆プロジェクト」として、行政と NPO の共働により、様々なプランの企画や情報交換、年 2 回のフォーラム、出前講座などを行った。その結果、里親委託率が当初 10% 以下だったのが、プロジェクト開始後 10 年間で 30% にまで伸び平成 19 年度から平成 27 年度の間は、里親の増加率が全国 1 位となった。また、里親登録数の増加とともに、センター職員の意識改革がみられた。

しかし、里親委託の増加とともに、里親と子供の関係が上手くいかない養育困難な事例が発生したため、次に、センター内の里親担当職員の人数・経験・専門性の強化を図った。具体的には、平成 28 年度より、リクルートから養成、委託後支援までのフォスタリング業務を民間機関にも委託し、直営と民営の 2 本立てで実施している。民間フォスタリング機関の特徴として、チラシのポスティング、商業施設でのイベントやブース設置、市政だよりなどの「攻めるリクルート」、「きめ細やかな養成システム」として土日や少人数での研修を行っていることに加え、「きめ細やかで頻回な委託後支援」を行っていることが挙げられている。

本市においては、平成 31 年 2 月に、政策提案条例である「神戸市こどもを虐待から守る条例」が成立し、子供を守るために、こども家庭センターにおいて、児童虐待の介入や保護のための体制強化を図っており、また、里親委託についても、虐待児童数の増加を鑑みると、福岡市の方法を参考にして、子供の健全な成長を後押しできるような推進体制の強化を考えるべきではないだろうか。

(6) スポーツ振興施策について（福岡県）

福岡県では知事を対策本部長とするラグビーワールドカップ 2019、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会福岡県対策本部を設置し、①ラグビーワールドカップ福岡会場の円滑な大会運営、②事前キャンプ地の誘致、③福岡県の魅力発信と活性化を目指し、3つの部会にて取組を推進している。

また、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会福岡開催に向けて、気運の醸成や大会成功に向けた様々な取組を推進するために、平成 27 年 8 月、福岡県商工会議所連合会会長をトップに、地元経済界・議会・スポーツ団体・大学・行政などで構成されたラグビーワールドカップ 2019 福岡開催推進委員会が発足した。委員会では、交通輸送・警備計画の策定に向けたリハーサルの実施や JR 博多駅前などにおいて、500 日前セレモニー及びイベントなどを行った他、香港・フランス・オーストラリアにプロモーション活動を行った。

これら国際スポーツ大会の誘致の他に、全国初の試みとして、平成 16 年から、小学 5 年生から中学 3 年生を対象に、自分の能力に気づいていない子供たちを見つけ、育てるとともに自分に合った競技を探し、活かす事業（福岡県タレント発掘事業）を実施している。この事業では、各地区測定会、県立スポーツ科学情報センター測定会に参加するか、各学校で行う新体力テストの結果を提出することで、1 次選考にエントリーすることができ、2 次選考、3 次選考を経て、能力開発・育成プログラムやパスウェイプログラムに参加することができる。

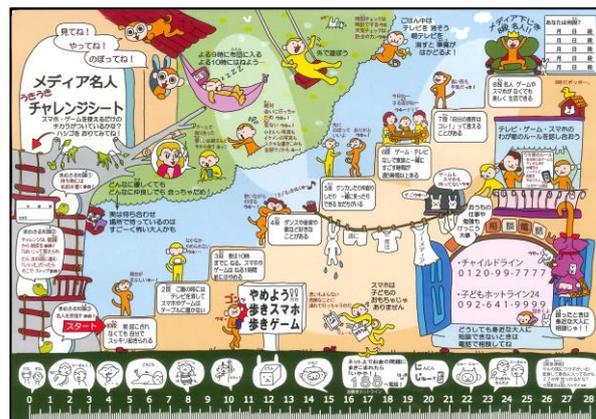


また、平成 29 年度からは、ジュニアアスリート育成強化事業として、26 の競技団体に対し、中高生を対象に、一貫指導の充実を図るための支援などの育成強化システム整備事業や競技用具の整備など育成環境整備事業に取り組んでいる。またトップアスリート育成強化事業としてオリンピックなどの国際大会に出場できる可能性が高い高校生に対して海外遠征などに要する経費の助成を行っている。平成 30 年度は特別強化指定選手（日本代表及び代表候補）2 名、強化指定選手（年代別日本代表及び代表候補）33 名、準強化指定選手（全国大会ベスト 8 以上の成績）35 名に対し、助成を行っている。

本市においてもラグビーワールドカップ 2019 日本大会神戸開催に向けた様々な取組を進めているが、福岡市が行う主要駅前での大規模なイベントや海外プロモーションなどを参考に、気運醸成に向けて、より一層の取組を進めていくべきであると考えます。また、本市におけるスポーツ推進のために、福岡県タレント発掘事業やジュニアアスリート育成強化事業などを参考にトップアスリートの発掘・育成などの支援を行うことで、スポーツ分野で頑張る子供たちに夢と希望を与え、その子供たちが、世界で活躍することにより、市内のスポーツ人口の裾野を広げ、市内スポーツの活性化につながるのではないだろうか。

(7) 青少年インターネット適正利用の促進事業について

現在、多くの青少年がスマートフォンやパソコンなどを所有し、簡単にインターネットに接続することができる環境にある。インターネットは便利である反面、有害な情報の氾濫や誹謗中傷、いじめなどの問題が起きていることから、適切な利用を促進し、安全かつ安心してインターネットを利用できる環境を整えることが必要と判断し、福岡県では、全国に先駆けて、学校やPTA、子供のネット教育に取り組むNPO、学識経験者、通信事業者、行政関係者など幅広い分野の関係団体と、「福岡県青少年インターネット適正利用協議会」を設立し、青少年のインターネット適正利用の促進に取り組んでいる。



児童・生徒に対する啓発の実施では、中高校生 100 名が参加し、インターネットのルールやマナーについて議論・発表するフォーラムを 2 回開催したり、県内の小学 4 年生、約 5 万人に対してインターネットトラブルを防止する上で気を付ける点について、読みやすく楽しみながら考えてもらえるように工夫した下敷きを配布している

保護者に対しては、インターネットトラブルの事例やその予防策、フィルタリングの設定方法を解説する実践講座を開催し、小・中学校の教職員には、小中学生のインターネット利用の現状や、情報モラルに関する生徒指導などについて研修を行っている。

また、福岡県青少年健全育成条例を平成 30 年 3 月に改正し、スマートフォンなどを青少年に販売する際に、保護者に対し、フィルタリングソフトに関する説明書の交付を事業者に対して義務付けた。また、本条例に基づき、年に 2 回（7 月と 11 月）、立入調査を実施しており、本条例の周知と必要な指導を事業者に対し行っている。

平成 30 年 3 月に福岡県が県内全域の小学 4 年生、6 年生、中学 2 年生、高校 2 年生とその保護者を対象に行ったインターネット利用実態調査によると、インターネットトラブルなどがあつた際に保護者などに相談した人の割合が、約 2 割しかおらず、残り 8 割については相談できていないことがわかつた。約 2 割の相談した人の相談先については、行政などの相談機関を利用した割合は 0.2% とほとんど利用されておらず、大部分は保護者や友達であつた。そのため、福岡県としては、保護者や教員向けの研修に力を入れているとのことだつた。

本市においてもインターネットトラブルに青少年が巻き込まれないように様々な対策を行っている。青少年がいじめや事件に巻き込まれないよう万全の対策を引き続き講じる必要があると考える。